

【件名】

国際的詐欺事件に対する注意喚起

【本文】

●国際的詐欺メールの手口は、通称「419 事件（ナイジェリアの刑法第 4 1 9 号に抵触する詐欺犯罪）」とも呼ばれ、遺産相続を名目としたもの、宝くじの当選を装うもの、マネーロンダリングや投資の協力をもちかけるもの、最近ではラインやツイッターなどを通じた結婚詐欺など、多種多様な手口があります。

詳細は以下のリンク先または当館ホームページをご確認ください。

(PC) ==>

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2018C065.html

(当館ホームページ) ==><http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/>

【問い合わせ先】

在瀋陽日本国総領事館 領事担当

瀋陽市和平区十四緯路 50 号

TEL : 024-2322-7490 FAX : 024-2385-2430

HP : <http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/index.htm>

E-Mail : ryoji@ya.mofa.go.jp

既に日本に帰国した方、又は、他国や中国国内の他地域に移動した方で、まだ当館に帰国届または変更届を提出していない方は、次のリンク先をご覧の上、提出して下さい。

http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/jp/connection/fr_worklead_04.htm